

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：34507

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K01925

研究課題名（和文）想定外の生まれる保育環境と子どもの遊びの発展 日本とニュージーランドの比較研究

研究課題名（英文）Early Childhood Environment where Children Engage in Unexpected Interactions and Expand Their Play: A Comparison between Japan and New Zealand

研究代表者

松井 愛奈（MATSUI, Mana）

甲南女子大学・人間科学部・准教授

研究者番号：40377007

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：日本よりニュージーランドの方が想定外の使い方に寛容であることを支える要因として、「室内外の使用区分がゆるやかで、さまざまな場所で物を自由に使用できる」「想定外の使い方を意図して置く」「子どもの発達においてリスクのある遊びの経験を重視する」「保育者一人あたりの子どもの人数が少ない」「安全確保のための保育環境設置基準が非常に細かく定められている」ことが見出された。また、物の扱い方がその外観から明示されにくいほど想定外の使い方が生まれやすい可能性が示唆された。さらに、リスク・ベネフィットアセスメントの視点を取り入れ、想定外を生かして子どもの遊びを育む保育環境構成のための具体的指標を開発した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

安全な状況において、想定外の使い方を認めることは子どもの遊びの発展につながる。日本・ニュージーランド（NZ）における観察・面接・質問紙調査により、保育環境における想定外の使い方と「子どもの発想力」や「遊びの発展」との関連性を捉える枠組みを構築し、日本よりNZにおいて想定外の使い方に寛容であることを支える要因を特定した。想定外の使い方を認める／認めない判断を下す際や、想定外の使い方を認めない理由を吟味し、解決策を見出すことが可能かどうか検討する際に有効な具体的指標を、リスク・ベネフィットアセスメントの視点を取り入れ開発した。想定外を生かして子どもの遊びを育む保育環境構成のための一助となるだろう。

研究成果の概要（英文）：This study found the factors that allow the teachers in New Zealand to permit child's unexpected interactions with environment more than the teachers in Japan. In New Zealand, 1) the division of the outside and inside spaces is less strict and children are allowed to use objects at various places, 2) teachers intentionally place objects to be used in unexpected ways, 3) teachers emphasize more on the importance of risk-involving play for children to develop, 4) the number of children that each teacher is responsible for is smaller, and 5) there are much detailed licensing criteria and standards for ECE centres to follow to secure safe environment for children. It was also suggested that unexpected interactions are more likely to be generated when the usage of the objects is less evident from its appearance. In addition, a concrete guidelines regarding composition of environment was built incorporating risk-benefit assessment, to nurture children's play involving the unexpectedness.

研究分野：保育学、発達心理学

キーワード：保育環境 想定外 遊び 子ども ニュージーランド リスク ベネフィット 安全

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 保育環境と想定外の使い方

保育環境において頻繁に、子どもたちは「想定外の使い方：物に定められた標準的な用途から逸脱した非典型的・非日常的な使い方」により、さまざまな遊びを展開している(松井, 2016a)。その想定外の使い方により本来の想定との「ずれ」が生じ、視覚的刺激となって遊びが浮き彫りとなること、子どもの「発想力」を軸としながら、「おもしろさ」「遊びの発展」「物とかかわる経験」「相互作用のきっかけ」が生まれることが見出されている(松井, 2017a)。ただし、子どもの遊びを育むうえで「想定外の使い方」という視点が有効であることは示されたが、「想定外の使い方」と子どもの「発想力」や「遊びの発展」との詳細な関連性は明らかになっていない。想定外の使い方が生まれやすい保育環境のあり方についても検討の余地がある。

(2) 日本とニュージーランドの比較検討：想定外の使い方に関容であること

保育や安全管理にかかわる設置基準の比較

日本とニュージーランドの保育者への質問紙調査によると、ニュージーランドでは「子どもの発達のためにリスクも必要」という視点も打ち出され、全般的に日本よりニュージーランドの方が想定外の使い方に対して寛容であることが見出されている(松井, 2016b)。その要因の一つとして、日本においては保育者1人が受け持つ子どもの数が多すぎて安全管理が行き届かず、子どもの発想の豊かさを認め、想定外の使い方を許容したくてもできない状況が生まれている可能性がある(松井, 2016b)。日本の保育の最低基準の劣悪さはかねてより問題視されており(全国社会福祉協議会, 2008) 保育や安全管理にかかわる諸々の基準について日本とニュージーランドで比較検討していくことにより、日本の保育に対する重要な示唆が得られるだろう。

実際の保育場面の比較

2014年8月に行ったニュージーランドの保育観察調査においても、さまざまな想定外の使い方が生じており(制止されたのは1例のみ) 保育者の援助により想定外の使い方から遊びが発展した事例もあった。ただし、2014年度の調査は1回かつ数時間のみに終わった園が大半であり、さらなる調査をもとに、ニュージーランドの保育場面を詳細に捉えていく必要があるだろう。日本の保育施設における縦断的観察調査においても、安全が保障されていれば想定外の使い方が認められる可能性が高いことが示されている(松井, 2016a)。日本とニュージーランドの保育場面の比較検討を通して、なぜニュージーランドの方が想定外の使い方に関容なのか、また想定外の使い方に関容であることを支える要因は何かを明らかにしていく必要がある。

(3) 子どもの遊びを育むための想定外の使い方に関する具体的指標の作成

想定外の使い方を認める / 認めない判断における葛藤や迷い

想定外の使い方を認める / 認めない理由についてさまざまなものが見出されること、また子どもの発想を尊重すれば認めたいが、集団生活においては認めがたい場合もあるなど、認める / 認めない判断における葛藤や迷いが生じる状況があることが見出されている(松井, 2016b)。また、想定外の使い方を認めるうえで安全であることは不可欠である一方で、制止する場合それがどの程度危険なのかについては検討の余地があり、もし子どもの発達に必要なリスクであれば許容していくことも重要である。園のルール上制止することになっている場合にも、ルールに妥当性はあるか、一律に制止することで子どもの発想を生かした遊びを展開する機会を奪っていないかを吟味することも必要であろう。子どもの遊びを育むために、想定外の使い方を認める / 認めない判断基準を明確にできるような具体的な指標を作成することが求められる。

遊びのリスク・ベネフィットアセスメントと具体的指標

遊び場や遊具管理においてリスクとハザードの境界が明確に示されておらず、具体的な安全対策に至っていないことが指摘されている(松野, 2015)。それに対して、ハザードを特定しつつ、リスクとベネフィットを併記することにより、許容可能なリスクを判断するという「リスク・ベネフィットアセスメント」の有効性が示されている(松野, 2015; Ball, Gill, & Spiegel, 2008)。本研究においても、この視点を取り入れて具体的指標の作成を試みたい。

2. 研究の目的

本研究では、想定外の使い方により寛容であるニュージーランドと日本における、保育の設置基準や実際の保育場面の比較検討により、以下4点を明らかにすることを目的とする。

- (1) 「想定外」の使い方と「子どもの発想力」や「遊びの発展」との関連性を捉える枠組みの構築
- (2) 「想定外」の使い方が生まれやすい環境(人、物、場など総合的に)要因を特定
- (3) 「想定外」の使い方に関容であることを支える要因の明確化
- (4) リスク・ベネフィットアセスメントを盛り込んだ「想定外」を生かして子どもの遊びを育む保育環境構成や援助のための具体的な指標開発

3. 研究の方法

(1) 観察調査

子どもの主体的な遊びを中心とした保育を実施している日本の保育所において、2歳児クラスの子どもたちを4歳児クラスまで縦断的に、VTRと写真撮影および筆記による自然観察を実施

した。観察時期は2017年4月～2020年3月まで、概ね2週間に1回、午前中2時間～2時間半程度である。個人情報保護のため、個人や園が特定されないように配慮したうえで、記録を研究に使用することの許諾を園より得ている。

2017年8月、ニュージーランドの就学前施設6園（幼稚園2園、教育・保育センター4園）、小学校2校における観察調査を実施した。3地区における3つの公園観察も実施した。2018年8月、ニュージーランドの就学前施設9園（幼稚園4園、教育・保育センター4園、コハンガ・レオ1園：うち6園は2017年調査協力園、1園は2014年調査協力園）小学校1校（2017年調査協力校）における観察調査を実施した。3地区における3つの公園観察も実施した。いずれもVTR または写真撮影および筆記による観察調査を実施したが、個人情報保護のため、就学前施設については、園を通して各保護者に撮影の許可を事前に依頼し、許可を得られなかった子どもは撮影しないよう配慮した。公園については、遊具等の物的環境のみ撮影した。

(2) 質問紙調査

2018年7月～10月、日本（認定こども園3園、保育所1園、計4園）およびニュージーランド（教育・保育センター4園、幼稚園7園+α〔幼稚園協会を通してメールにて配信し、任意の匿名回答分が含まれるため正確な園の数は不明〕、計11園以上）において想定外の使い方に関する質問紙調査を実施した。回収数は日本94通、ニュージーランド77通である。質問紙項目は「フェイスシート」「保育環境における想定外の使い方（16例）に対する保育者の対応とその理由」「想定外の使い方に対する考え」「リスクを伴う遊び」「保育中に見られた想定外の使い方の事例（自由記述）」「その他（自由記述）」である。

(3) 面接調査

2017年8月ニュージーランドにおいて8名（保育者5名、小学校校長1名、小学校教員〔元小学校校長〕1名、元保育者1名）2018年8月ニュージーランドにおいて2名（園長1名、調理師1名）に、「園の保育方針・保育内容」「育てほしい子ども像」「保育環境」「想定外の使い方」「安全管理」「遊びにおけるリスク」を中心に半構造化面接を実施した。

(4) 文献調査

ニュージーランドの安全管理にかかわる保育環境基準の文献調査を行うと同時に、上記(1)の観察調査で得た保育環境の実際と照らし合わせて検討した。

4. 研究成果

(1) 想定外の使い方を捉える枠組みの構築

日本の縦断的観察調査をもとに、「想定外」の使い方と「子どもの発想力」や「遊びの発展」との関連性を捉える枠組みを構築した（松井，2017b）。保育環境において、子どもたちの豊かな発想力をもとに、さまざまな想定外の使い方が生まれていることが明らかとなった。想定外の使い方により本来の想定とのずれが生じ、視覚的刺激となってその使い方をういた遊びが浮き彫りになり、以下の4点が見出された（図1）。

- おもしろさ：笑いやユーモアが生じる、これまでに経験のない/少ないおもしろさを味わう。
- 遊びの発展：すでに行われている遊びが新たな展開を見せたり、盛り上がったりする。
- 物とかかわる経験：自由な発想で物を扱う、標準的な用途にとらわれず目の前にある物を遊びに生かす。
- 相互作用のきっかけ：周囲に遊びが見えやすくなり、遊びへの参加者が生まれ、子ども同士の新たなかかわりが生まれる。

また、年齢とともに、想定外の使い方が子どもたちの間で共有され、遊びの発展につながるが多かった。さらに、想定外の使い方のなかには、園の遊び文化として定着し、物の使い方の多様性が広がるものもあることが示唆された。安全が保障されている状況で想定外の使い方を認めることは、保育において子どもの発想力や遊びを育む一助となるだろう。

今後さらに、日本とニュージーランドの事例について質的な分析により比較検討していく必要がある。また、遊びの発展につながるような想定外の使い方が生まれやすくするには、どのような保育環境が必要なのか、人・物・場という総合的な視点から保育環境改善につながるためのさらに詳細な分析も求められる。

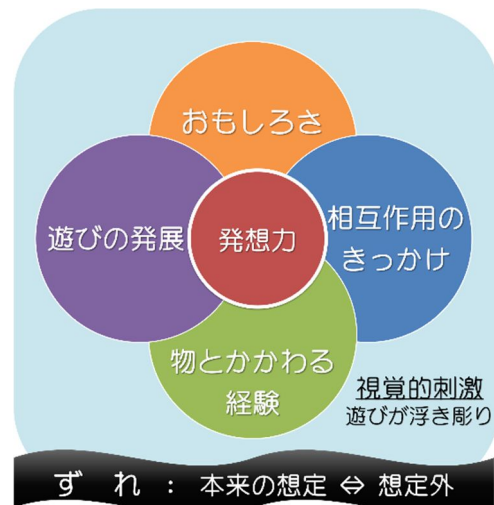


図1 想定外の使い方から生まれるもの

(2) 想定外の使い方が生まれやすい物の特徴

幼児と自然とのかかわりを検討したところ（松井，投稿中）自然物には物のように標準的な用途もないため想定外の使い方すら存在せず、より自由な使い方が可能となること、遊具のように一見してどのように扱えばよいのかは明示されておらず、遊び方が見えにくいことと、遊びの多様性は表裏一体であった。遊具のように遊び方が見えやすいものは、その遊び方にしばられやすく、想定外の使い方生まれにくく遊びの幅も小さくなりやすい。しかし、自然物については、遊び方が見えにくいために、発想次第でさまざまなかかわりが可能となり、多種多様な遊びが生まれる可能性を有していた。

そのような自然物の特徴と遊びの発展から考えると、使い方がその外観より明示されにくいものほど、想定外の使い方が生まれやすい可能性が示唆される。この点について、固定遊具と可動式の遊具や、子どもが持ち運びのできる物との比較を含め、物の特性に基づいてさらに詳細を検討していく必要がある。

(3) 想定外の使い方に寛容であることを支える要因

日本とニュージーランドの保育者の考え方や保育環境のあり方を比較検討したところ、下記4点が想定外の使い方に寛容であることを支える要因であることが見出された（松井，2018；2019；図2）。

さまざまな場所で物を自由に使用できること

ニュージーランドでは、「元に戻すこと、大切に扱うことが守られていたら園に置かれているものはどのように使ってもよい」「外に持ち出すことを禁止しているのはパズルとガラス製品」であり、室内外の使用区分がゆるやかで、さまざまな場所で物を自由に使用できる環境にあった。実際に、日本では室内で使用されることが多いブロックやプラスチック製のレールと電車のおもちゃを園庭で使用する、保育室内で砂を使った箱庭遊びを行う、ソファやクッションが園庭に置かれごっこ遊びの拠点となるなどの事例も観察された。

安全性が確保された状況において、物を使用できる場所が広がれば、子どもの発想をさまざまな場所で遊びに生かすことができ、それだけ遊びの幅および想定外の使い方の幅も広がり、遊びの発展につながる可能性が示唆される。

想定外の使い方を意図して置くこと

ニュージーランドの保育者に対する面接調査より、用途が定められていないもの（小ブロック類、自然物などの素材類、タイヤ、板など）が多く用意され、けがをしそうでなければどのように使ってもよいことが語られた。子どもたちが創造性を発揮して多様な使い方、つまり、想定外の使い方を含む使い方が生じることを意図して置かれており、日本にも同様のものはある。それらの特徴や使われ方、保育者の意図などを、日本とニュージーランドにおいてさらに検討していく必要がある。

子どもの発達においてリスクのある遊びの経験を重視すること

ニュージーランドの保育者は、「子どもは自分で試してその結果を知ったり、出てきた問題を解決したりして学ぶ」「リスクを経験することでけがの減少にもつながる」「子どもがリスクを適切に評価できることが重要」など、子どもがリスクを伴う遊びを経験することの重要性を即答した。また、「子どもの学びのためにリスクを推奨し、支援しなければならない」「大人が制止してばかりでリスクの経験がないと、子どもは自分の能力を知ることができない」など、子どもの発達のために遊びのリスクを推奨し支援する保育者の役割についても語られた。

したがって、子どもの発達における遊びのリスクを重視することにより、想定外の使い方についても一律に「危険である」と制止することなく、容認する状態が生まれやすいのではないだろうか。もちろん、安全性は保育環境において大前提となる条件である。重大な事故が起こらないよう日頃から安全点検を怠ってはならない。しかし、安全性の確保とは、ありとあらゆる危険を取り去ることではない。すり傷などのけがをする可能性はあるが、スリルのある冒険心を満たすなどリスクのある遊びも子どもの発達において必要不可欠である。日頃からすり傷などの小さな危険を体験することを通して、自分の力の限界を知り、これ以上は大けがをしてしまうためやめるべきだと自ら「判断」できるようになる。やってもよいかどうか大人に頼るのではなく、子ども自らの判断で可否を判断し、重大な危険を回避できることが最終的に求められる力である。

安全管理にかかわる基準の充実

a) 保育者配置基準 保育者1人あたりの子どもの人数は、日本は0歳児3人、1・2歳児6人、3歳児20人、4歳児以上30人であるが、ニュージーランドは2歳未満児5人、2歳以上児10人であり、2019年から2029年の10年間に実行される乳幼児教育戦略計画においてさらに改善される予定である。0歳児については日本の方が若干手厚いが、1歳児以上についてはニュージーランドの方が格段に手厚く、日本においては保育者1人が受け持つ子どもの数が多すぎて安全



図2 想定外の使い方に寛容な要因

管理が行き届かず、子どもの発想の豊かさを認め、想定外の使い方を許容したくてもできない状況が生まれている可能性がある。

b) 保育環境設置基準 ニュージーランドにおける遊具の設置等にかかわる具体的な規定については、「NZS5828:2015」において全 271 ページに渡り、さまざまなタイプの遊具や設備（すべり台、ぶらんこ、うんてい、橋、シーソー、はしご、階段等）ごとに高さや角度、大きさ、幅、素材、周囲に必要な空間、表面など、非常に細かく数値が定められ、それに基づいて設計がなされている（松井，2020）。高さ 60 cm 以上のものの落下地点では、けが防止のため衝撃を緩和する表面材を設置しなければならない。そのための多種多様な素材（樹皮や木くずなど）について、その深さによってどの程度の高さまで許容できるか（臨界落下高度）も算出されている。また、乳幼児教育施設においては、可動式の箱や同様の備品の落下高度は 120 cm、それ以外のものについては 150 cm までと定められている。特に落下や衝突によるけが等の危険を最大限回避するために、よじ登る遊具、高さのある遊具・備品については、高さ制限や安全表面の整備が非常に細かく明記され、安全管理が徹底されていると言える。

したがって、重大なけがの可能性は日本より低いと考えられる。上述したように、保育者一人あたりの子どもの数も日本より少ない。それらにより、日本よりニュージーランドの方が安全管理が行き届き、「想定外の使い方」を含むさまざまな遊び方を容認しやすい環境にあると言えるのではないだろうか。日本においては「幼稚園設備指針」や「児童福祉施設最低基準」等において、子どもの安全性を保障することが必須であることは記述してあるものの、ニュージーランドのような具体的かつ詳細な規定はない。今後日本においても、保育者配置基準や保育環境設置基準をより安全性を確保できるようなものへと見直す必要があるのではないだろうか。

(4) 想定外を生かして子どもの遊びを育む保育環境構成のための具体的な指標開発

想定外の使い方を認める / 認めない理由についてさまざまなものがあり、特に日本においては、認める / 認めない判断における葛藤や迷いが生じる状況があることが見出されている。また、想定外の使い方を認めるうえで安全であることは不可欠である一方で、制止する場合それがどの程度危険なのかについては検討の余地があり、もし子どもの発達に必要なリスクであれば許容していくことも重要である。また、園のルール上制止することになっている場合にも、ルールに妥当性はあるか、一律に制止することで子どもの発想を生かした遊びを展開する機会を奪っていないか等を吟味することも必要である。

以上をふまえ、子どもの遊びを育むために想定外の使い方を認める / 認めない判断を下す際の具体的な指標として「想定外の使い方チェックシート」の開発を試みた。3 段階の手順に沿って、

想定外の使い方に対して認めるのか、認めないのかその理由をチェックする、想定外の使い方に対して保育者間で意見の相違が大きい場合や認めない場合において、遊びのリスクやベネフィットをチェックする、認めない場合に解決策がないかチェックし検討することが可能である。この指標の実用化に向けてさらに精緻化していくことが今後の課題として残される。

< 引用文献 >

- Ball, D., Gill, T., & Spiegel, B. 2008. Managing Risk in Play Provision: Implementation guide. Play England.
- 松井愛奈 2016a 子どもが見出す・つくり出す保育環境—「想定外」の使い方(4) 日本保育学会 第 69 回大会 ポスター発表
- 松井愛奈 2016b 幼児による保育環境の想定外の使い方—日本とニュージーランドの保育者はどのように捉えるか— 京都文教大学心理社会的支援研究第 6 集 21-32
- 松井愛奈 2017a 子どもが見出す・つくり出す保育環境—「想定外」の使い方(5) 日本保育学会 第 70 回大会 ポスター発表
- 松井愛奈 2017b 保育環境における想定外の使い方と遊びの発展—2 歳児から 4 歳児までの 3 年間の縦断的検討— 保育学研究 第 55 巻 2 号 64-72
- 松井愛奈 2018 子どもが見出す・つくり出す保育環境—「想定外」の使い方(6) 日本保育学会 第 71 回大会 ポスター発表
- 松井愛奈 2019 子どもが見出す・つくり出す保育環境—「想定外」の使い方(7) 日本保育学会 第 72 回大会 ポスター発表
- 松井愛奈 2020 子どもが見出す・つくり出す保育環境—「想定外」の使い方(8) 日本保育学会 第 72 回大会 ポスター発表
- 松井愛奈 投稿中 保育における幼児の自然とのかかわり—自然のもたらす豊かな発想と遊びの多様性— こども環境学会
- 松野敬子 2015 子どもの遊び場のリスクマネジメント: 遊具の事故低減と安全管理 ミネルヴァ書房
- Standards Council 2015 New Zealand Standard Playground equipment and surfacing (NZS5828:2015) Standards New Zealand.
- 全国社会福祉協議会 2008 機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書 平成 20 年度調査 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松井愛奈
2. 発表標題 子どもが見出す・つくり出す保育環境 「想定外」の使い方(8)
3. 学会等名 日本保育学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松井愛奈
2. 発表標題 子どもが見出す・つくり出す保育環境 「想定外」の使い方(7)
3. 学会等名 日本保育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松井愛奈
2. 発表標題 子どもが見出す・つくり出す保育環境 「想定外」の使い方(6)
3. 学会等名 日本保育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松井愛奈
2. 発表標題 子どもが見出す・つくり出す保育環境 「想定外」の使い方(5)
3. 学会等名 日本保育学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 稲垣由子・上田淑子・内藤由佳子（編著）、軽部勝一郎、伊藤実歩子、松井愛奈、戸松玲子、森津太子、畠山美穂、酒井佐枝子、伊藤篤、川並利治、井上景、八木麻理子、中村安秀	4. 発行年 2019年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 子ども学がひらく子どもの未来	

1. 著者名 山本一成（編著）、中井清津子、木下寛子、松井愛奈、坂倉真衣、山下智也、笠原広一、中村章啓、落合陽子、塩見弘子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 発行元：七猫社 販売元：ヴィッセン出版	5. 総ページ数 148
3. 書名 領域「環境」の理論と実践	

1. 著者名 無藤隆・掘越紀香・丹羽さかの・古賀松香（編著）、横山真貴子、山本良子、佐久間路子、塚崎京子、長田瑞恵、大神優子、松井愛奈、長谷川真里、齊藤多江子、横井紘子、松寄洋子、若本純子、武田洋子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 光生館	5. 総ページ数 208
3. 書名 保育の心理学	

1. 著者名 秋田 喜代美（監修）、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター、松井愛奈他多数	4. 発行年 2019年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 435
3. 書名 保育学用語辞典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

著者名：秋田喜代美・大野歩・北野幸子・古賀松香・中西さやか・松井愛奈・淀川裕美他
報告書名：諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（厚生労働省 保育の質に関する基本的な考え方や具体的な捉え方・示し方に関する調査研究事業）報告書
執筆担当：「ニュージーランド」pp.10-37
発行年：2019年
総ページ数：234

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----